

第4回会議事前質問シート

1 協議事項（1）今後の議事進行について

(1)【資料1 参考資料①】基本計画に対する答申の別紙に関すること

会議資料配付後、事前に委員からいただきました質問及び市の回答を取りまとめています。
会議終了後、【参考資料②】三郷市まちづくり委員会 会議意見・提言シートに合流させます。

当日追加資料

資料番号 ページ番号	項目	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
資料1 参考資料①	基本計画に対する答申 別紙に関すること	「後期基本計画」が「別紙」のような方向性で作られているという「エビデンス」はどのような形になるのか？ 前期計画の「別紙」と「前期計画冊子」をみると、その文章上の連携を見出すことができない。「別紙」内のそれぞれの「文言」が「まちづくり方針」と何の関係もないようにすら感じられる。「別紙」と「前期計画冊子」を見る限り、既存の街づくり方針を使用する形で、議論の結果を表現できるようなものにしていかなければ、議論自体が意味のないものになってしまう。 「別紙」については、おそらく「まちづくり方針」・「数値目標の項目」とリンクして表現する必要があると思われる。たとえば答申内容である「別紙」と「数値目標の項目」がどのようにリンクしているのかを文章等で説明を加えていく必要がある。 せめて、それぞれの施策は「どのような状態から、どのような形に変わっているのか」を示していかないと、前期、後期で分けて議論をした意味がないため、表現の方法を検討する必要がある。 「基本構想」の中の「後期基本計画」ということであれば、より具体的な改善部分が見えるようにしないと、計画策定の意味がなく、構想（10年）－基本計画（5年）－実施計画（3年）と分けていく意味も感じられない。 そして、その状況の変化を示すのが数値目標であると思われるため、数値目標も「前期計画前（現状）」「前期計画後（前期計画想定・改善予定）」「後期計画前（中間状況把握）」「後期計画後（前後期計画想定・前後期後改善予定・想定）」としてみていかないと、前期・後期に分ける意味を感じられない。	前期基本計画における答申（現計画 P173）では、まず、まちづくり委員会から前期基本計画（案）に対して概ね妥当とお認めいただいた後、まちづくり委員会における意見・要望があったため、計画の運用について、別紙として取りまとめているという体裁です。 委員ご指摘のとおり、前期基本計画における答申の別紙に記載されている意見は、まちづくり方針や施策に対して、論理立てて結びついているものではなく、前期基本計画案の策定過程で出てきたご意見等から作成されたものとなります。後期基本計画の答申の際には、議論の結果を表現できるよう工夫してまいります。 今回、資料2別紙では、まちづくり方針ごとに「特に力を入れてほしい事項」や「優先的に対応する必要があると感じる事項」、「各委員が懸念する市の課題となりうる社会動向等」の項目を設け、ご意見をいただきます。「まちづくり方針」や「数値目標の項目」との連動性を答申の別紙で行っていくかなどについては、引き続き検討してまいります。 10年の計画期間である「基本構想」の実現のための施策を「基本計画」に記載しております。計画期間は5年間でございますが、作成過程としては、10年間で基本構想を実現させるという視点のもと記載しております。そのため、前期・後期で5年間に分けて中間見直しを行うものでございます。実施計画については、毎年見直しを行い、今後3年間の事業計画や予算編成の指針とするものでございます。 計画冊子のページ数の都合上、基本的には現時点での現状・課題を捉えて、後期基本計画期間5年間で実施する取組みのみを記載してまいりたいと考えております。 前期と後期の変更に関しては、まちづくり委員会でご審議いただく上で、資料を用いて三郷市を取り巻く状況の変化や事業の進捗等を説明してまいります。
	別紙の記載方法について	「〇〇されたい」といった文体は、文語なら「～せられたし」となると思われる。いずれにせよ文語調で、「公用文作成の考え方（文化審議会建議）」を参考にする と親しみやすいものではない。 せめて、「〇〇すること」などの文体にし、市民が読みやすいものにするべきである。	ご指摘を踏まえ、答申案の文章を作成してまいります。

第4回会議事前質問シート

1 協議事項（2）第5次三郷市総合計画後期基本計画【まちづくり方針1～3】に係る答申案の検討について
（1）【資料2】第5次三郷市総合計画後期基本計画に係る答申案の検討に関すること

資料番号 ページ番号	項目	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
資料2	後期基本計画の答申案の検討について	答申案に入れたいとする私の意見はつぎのとおりです。 ・計画等については、現状を詳細に分析し、前計画における方針・目標等を評価する記述を具体的に加えてから策定を行うこと。 （これまでの議論を変更するためにはその「理由」が必要である。） ・市の人口減少を鑑み、情報通信技術（ＩＣＴ）をより一層活用し、市政運営にかかる人的・物的コストを減らしていく工夫を進めること。特にスマートフォン利用者増を踏まえ、ペーパーレス化による業務コスト・紙管理コストの削減を強く推進していくこと。 （紙を使うと、その管理保管等に人的・物的コストがかかる。特に文化振興公社を除く指定管理者運営・市直営の施設では、利用申請などの際、未だに紙のみで行われていることが多く、その結果、利用申請のためだけに書類提出に事前に施設に行く必要がある。ICTの利用により、紙の上に載せる「情報」がスムーズに進むよう、ペーパーレス化が必要である。） ・長寿命化を目指したメンテナンスなど、これまでの資産を市民が有効に活用できるよう努めること。 ・市民同士のコミュニケーション促進をふまえた「施設の活用」、「事業の展開」を推進すること。 （後谷小学校跡地、瑞沼市民センター、〇〇会館などの公民館は利用率が低い。利用率を上げるために「まんまる予約」などのＩＣＴの活用が足りていない。使いたい人はいる。「コワーキングスペース」「ユースセンター」「簡易図書館」などといった「施設を使ってもらふ事業」が足りない。） ・駅周辺の交通混雑解消のため、引き続き改善を行うこと。 （市内３駅とも駅前に待ち合わせのための駐車スペースが足りない。実際の運用ではタクシープールが大きすぎ、自家用車の待ち合わせスペースが十分に確保されていないので、これを改善したい。）	各委員の答申案に対するご意見と合わせて、答申案を作成してまいります。

第4回会議事前質問シート

1 協議事項（3）第5次三郷市総合計画後期基本計画 案 【 まちづくり方針 4～6 】について

(1)【資料4】第5次三郷市総合計画後期基本計画 施策内容（案） に関すること

①施策 4-1-1 計画的な土地利用の推進

資料番号 ページ番号	項目	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
資料4 4ページ	課題	道路交通支障物の処理について インターA 地区の道路は片側 2 車線と広いが、物流倉庫への搬入待ち等でトラック、トレーラーが常に停車している。 これこそが道路交通支障物であり、景観の観点でも交通安全の観点でも改善すべきである。 北部地区の物流倉庫エリアについても、三郷吉川線で同様の事象が発生すると容易に予想できる。 インターA 地区に比して交通量が多いため、確実に予防しなければ渋滞の発生、彦成地区から小中学校へ通う児童・生徒の安全確保、景観に重大な影響を与えることが予想される。	ご指摘の待機車両対策として、道路管理者や交通管理者である吉川警察署と連携し取り組みを行っているところでございます。 待機車両問題は、土地利用の誘導の成果としての企業立地による、産業の活性化の副作用と考えられます。 このようなことから、北部地区におきましては、現在、土地区画整理組合と連携のもと、進出する企業者に対し、敷地内での関係車両の待機場所の設置について要請し、道路上の待機車両の発生予防に取り組んでいるところでございます。

②施策 4-1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成

資料番号 ページ番号	項目	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
資料4 6ページ	課題	課題について 「新三郷駅東口周辺については、今後の発展が期待されています。」とあるが、大規模な区画整理事業が始まった吉川美南駅北側に対し、どういう展望なのか。 聞くとところによると、青田買いにより実質的な所有者が細分化されすぎて開発不能となっているとか。 駅近かつ大規模商業地区至近の好立地にもかかわらず、資材置き場や駐車場、墓地等にしか利用されておらず、人口増加やそれに伴う固定資産税、都市計画税収入などの機会損失が甚だしい。 意志を持って、計画的に進めるべきと考える。 また、みさと団地についても昭和 40 年代に建設されて既に約 60 年が経過している。 リノベーションに成功した豊四季団地や松原団地を参考に、駅近、大規模商業地区至近という好立地を活かしたエリアへの抜本的改革が望まれる。	新三郷駅東口の課題につきましては、「三郷駅東口周辺やみさと団地については、地域拠点として駅を中心とするまちづくりが期待されています。」などに、記載内容を変更する方向で調整してまいります。
	課題	スマート IC 周辺地区について、旧後谷小学校の活用を核としたにぎわい創出が必要と考える。 教育相談室として利用されてはいるが、既に廃墟感が出てきており、周辺住民も気を揉んでいる。	スマート IC 周辺地区は、三郷流山橋の開通や三郷料金所スマートインターチェンジのフルインター化開通により、将来的に環境が大きく変化するものと考えております。 今後の旧後谷小学校の利活用につきましては、周辺のまちづくりの状況や社会情勢を踏まえるとともに、地域の皆様のご意見などを十分お聞きした上で検討してまいりたいと考えております。

第4回会議事前質問シート

	施策実現のための取組み	三郷中央地区にぎわい創出事業について におどり公園でのイベントが増えているが、小さな団体が各々で開催しているため、規模、質ともにイマイチ感が否めない。 各団体を統合すれば、市からの補助金や企業からの献金、マンパワーが集約されるため、三郷を代表する大きなイベントが生み出せる可能性がある。	イベントの充実を目指した団体の統合につきましては、それぞれ特色や主催者の意向などを総合的に勘案し、関係者間の合意形成を図りながら進めていく必要があるものと考えております。 なお、例示をいただきました三郷中央地区にぎわい創出事業につきましては、土地区画整理事業の地権者として事業にご尽力いただいた方々が、新たに創り出した街における課題として懸念されていた「新旧住民の交流」に関する、具体的な行動の一つとして発足したものであり、その思いは、地域の皆様にもにも、携わる市職員にも継承していくべきものと捉えております。 ご提言の、主催団体の統合などにつきましては、今後の検討課題として、関係部と連携し検討してまいります。
	施策実現のための取組み	江戸川交流拠点活用事業について 日頃より川に親しみ、レジャー活用ができるように整備をしてほしい。 SUP やカヌー、2 馬力以下の小型ボートなどのみ利用できて、中型以上のボートやジェットスキーは利用できないような体制が理想。 茨城県境町では、川へアクセスできるスロープの鍵を道の駅で貸し出して、利用状況を管理している。 そういった事例を参考に、三郷でも川でのレジャーを促進できないだろうか。	令和4年度よりかわまちづくり協議会を設置し、協議会において、委員それぞれの知見から利活用についての意見聴取を行い、併せて時限的にキャンプ場の開設等の実証実験を行ったところです。方向性や抽出された課題などを含め、ご提案の河川空間を利用したレジャーも視野に引き続き検討を行ってまいります。

③施策 4-2-1 憩いとなる公園づくりの推進

資料番号 ページ番号	項目	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
資料4 10 ページ	施策実現のための取組み	「子どもが遊びたくなる公園」を目指していただきたい。 安全に配慮しすぎて面白みのない遊具ばかりで、子どもを公園に惹きつけるだけの魅力がない。 草加市にある「松原冒険遊び場」のような本格的なプレーパークなど、子どもが本能的に惹きつけられる公園を実現してほしい。 公園ではないが、第二大場川を水遊びのできる川にできないか。 朝霞市を流れる黒目川は、鮎も生息できるほどで、河畔でバーベキューをしながら水遊びをするような利用がされている。 湧水が豊富ゆえの水質という前提の違いはあるが、親水公園のような位置づけで上水を流量を増やし、人為的に水質を改善できないか。	「子どもたちが遊びたくなる公園」を目指していくことにつきまして、異論はございません。 他方、公園につきましては、管理者等を配置せずとも十分な安全性の確保が求められてまいります。 このようなことから、「子どもたちが遊びたくなる公園」につきましては、新たに公園をつくる際には、地域の子供たちの意見を取り入れるなど、市民の皆様のご意見を伺いながら、子どもたちにとって快適で楽しく、利用したくなるような、魅力ある公園づくりに努めてまいります。 ご提言の第二大場川を水遊びのできる川にできないかにつきましては、水遊びを行う衛生面や安全性などから、河川浄化の視点も必要と考えております。水質改善につきましては、施策3-1-2において、埼玉県で管理しております第二大場川を含め、三郷市全体として水辺空間の創出や河川環境の向上を図る計画としております。 また、合わせて施策3-1-1に示す公共下水道の整備の推進により、生活排水の向上が図れ、排水路や排水路から流れる河川への水質の改善が図れるものと考えております。 今後も、引き続き、関係部署と連携しながら、水辺空間の創出や河川環境の向上の取り組みについて進めてまいりたいと存じます。

第4回会議事前質問シート

④施策 4-2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進

資料番号 ページ番号	項目	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
資料4 13 ページ	施策実現のための取組み	三郷吉川線がいい例だが、歩道と道路の境界の縁石をなくし、シームレスにできないか？ 三郷吉川線は、三郷市内は段が大きく、自転車や車いす、電動カートは移動しづらくなっているが、吉川市内はシームレスになっている。	歩道と車道の交わる部分は、視覚障がい者や車椅子などの方が、杖や足の感覚で歩道と車道の境目が分かるよう、バリアフリー法やユニバーサルデザインの考えに基づき、段差を設置することとされております。 しかしながら、歩道と車道の境目にある段差が支障となりやすい場所などもあると考えられるため、歩行者などの利用形態や安全性、利便性の確保が図られるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進してまいります。
		通学路安全対策事業 泉地区（北中）～幸房小の間の記念碑通りは歩道が片側しかなく狭い。 そのため登下校が集中する時間帯は、自転車の中学生と徒歩の小学生がすれ違いながら登校している。 反対側の用水路の蓋掛けを実施すれば、動線の分離が可能となるため、可及的速やかに対応をするべし。	記念碑通りの笹塚交差点周辺は歩道が狭いため、令和元年に交差点東側において歩道の拡幅工事を行っておりますが、交差点西側の一部区間で歩道幅員が狭い区間が残っていることは認識しております。 ご提言を頂きました幸房用水路を蓋架けした歩道整備につきましては、常磐自動車道の橋脚近接による課題のほか、笹塚交差点内の右折レーン狭小の課題に対応して整備も必要と考えております。昨今、通学路の安全確保の必要性はさらに高まっていると認識しておりますので、今回、課題の中に「通学路」の文言を追記いたしました。

⑤施策 4-2-3 公共交通アクセスの充実

資料番号 ページ番号	項目	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
資料4 15 ページ	施策実現のための取組み	公共交通ネットワークの充実とあるが、路線バス運転手の数がそろわない以上、現状の延長線での改善は困難と考える。 松戸駅や金町駅へのアクセスを重視している現状のバス路線を抜本的に改革する必要がある。 現在のバス会社による路線は、5つの拠点をそれぞれダイレクトにつなぐように人員、路線ともに再編する。 各地区からは、5つの拠点をハブとして乗り換え1回でどの拠点にもアクセスできるようにする。 各地区から各拠点は、オンデマンド交通でもよいが、無人運転バスの実証実験を早急に始めるべき。 また、彦成地区については、吉川市と共同で、吉川駅や吉川美南駅へのアクセスを改善するべく、オンデマンドや無人運転の実証実験を早急に開始する必要がある。	公共交通につきましては、現在策定中の個別計画中で、現状の把握と課題の抽出のうえ、三郷市における公共交通のあり方や、今後の取り組みについて検討しております。 また、自動運転につきましては、将来的な導入を見据えた取り組みの重要性は認識をしておりますが、現実的な地域課題の解決策という視点では、更なる技術面での進歩が必要であるものと捉えております。 その他、ご提言をいただいた諸事項につきましても、利用者及び事業者の意見や、現状も踏まえた総合的な判断のもと、現状の延長線にとらわれることなく、公共交通ネットワークの充実に向けた取り組みを検討してまいります。

第4回会議事前質問シート

⑥施策 5-1-3 都市型農業の振興

資料番号 ページ番号	項目	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
資料4 25 ページ	施策実現のための取組み	農業の担い手の育成・確保に向けた支援について 現在ある団体等への支援は表記されていますが、新規就農者に対する支援について、施設の建設費や農機具等の支援（助成金・低金利貸出等）などの表記は、どの様になっていますか。	新規就農者へ対する支援についても追記いたします。 具体的な方向性としまして、各種農業団体に対し活動支援を行い、農業者団体の育成に努めます。特に、農業後継者団体への活動支援と組織強化に努めます。 また、新規就農者につきましては、関係機関と連携しながら、就農支援に努めます。

⑦施策 6-1-2 読書環境の整備

資料番号 ページ番号	項目	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
資料4 36 ページ	施策実現のための取組み	「日本一の読書のまち」と言っている割に、図書館の規模が見合っていない。 小さすぎる市立図書館に代わり、出来れば三郷中央駅至近に、日本一の図書館が欲しい。 そして南部には図書館がないが、南部地域拠点にはもちろん図書館も併設されるのだろうか。	第2次日本一の読書のまち三郷推進計画のキャッチフレーズは、日本一「本とふれあえるまち」としております。 蔵書数や貸出冊数以外の観点からも多角的に考察し、様々な取り組みから、本が身近に感じることができ、素敵な本といつでもふれあい親しめる文化的で心豊かな社会の実現を目指しております。 また、図書館や図書室だけでなく、ふれあい文庫設置をはじめ様々な施策を実施により、どこでも本と出会える環境整備を進め、三郷市全体で一つの大きな図書館ととらえることもできるよう、事業の展開、推進をしております。 なお、南部地域拠点においては、防災ラウンジに防災関係図書の設置について、担当部局と協議しております。

⑧施策 6-2-2 スポーツ・ウェルネスの推進

資料番号 ページ番号	項目	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
資料4 40 ページ	施策実現のための取組み	スポーツ教室事業について 中学校の部活動の地域移行が始まっているが、スポーツ教室事業との関連はどうなっているのか。 予算とマンパワーの分散にならないよう、上手く機能を統合するべきではないか。	スポーツ教室事業につきましては、市民が気軽に参加できる教室を適宜開催しておりますが、一部教室では部活動の指導を目的とした教室を開催しており、部活動の地域移行の一端も担うものでございます。部活動の地域移行については、教育委員会と連携しスポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団を適宜紹介し、部活動の地域移行を推進しております。

第4回会議事前質問シート

⑨まちづくり方針2に関すること

資料番号 ページ番号	項目	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
資料2 参考 資料②関係	現状	「フードパントリー」について 三郷子育て応援フードパントリーを中心にボランティアで関わっているとお聞きしました。また、今後も増えるであろう貧困世帯支援のための食材等の保管場所や作業スペースがないことが課題と聞いております。「フードパントリー」に係る市の取組みについて教えてください。	フードパントリーやこども食堂などの各団体に対する市の取組みといたしましては、食品などの寄附の意向をもつ方と寄附品を希望する団体との仲介役として、寄附品の受け取りや各団体への希望調査、受け渡し時の調整などといった支援を実施しています。 また、フードパントリーの食品保管場所につきましては、土地等の提供の意向を持つ方との仲介やフードパントリーの希望する条件を踏まえた企業等への働きかけを行っています。 このほか、各団体の活動について、パンフレットの制作や市ホームページなどにより周知広報を行っております。